有効期限が平成28年10月11日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第74195号	硫酸苦土肥料	硫酸苦土肥料15	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地
生第78769号	配合肥料	苦土入り配合肥料ＮＳ262号	住商アグリビジネス株式会社	東京都千代田区西神田三丁目１番６号
生第78772号	硫酸苦土肥料	16.0硫酸苦土（銅、亜鉛添加）	小野田化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
生第85495号	化成肥料	マザー苦土入り化成458	コープケミカル株式会社	東京都千代田区一番町23番地３
生第85498号	化成肥料	ＵＦ有機苦土ほう素入り複合肥料１号	秩父ケミカル株式会社	東京都千代田区外神田五丁目２番３号
生第85499号	化成肥料	苦土有機入り高度32号	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
生第85500号	化成肥料	有機入り新錦１号	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目10番５号
生第85502号	化成肥料	くみあい化成高度Ｓ488号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第85511号	軽量気泡コンクリート粉末肥料	ケイサンエースＴ	太平物産株式会社	秋田県秋田市卸町三丁目３番１号
生第85518号	塩化アンモニア	セントラル塩安	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5254番地の７
生第85519号	化成肥料	清和有機入りたばこ化成625	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第85520号	化成肥料	多木有機入り化成肥料042	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地
生第85521号	化成肥料	福栄たばこ有機入り化成肥料625	福栄肥料株式会社	兵庫県尼崎市昭和南通３丁目26番地
輸第7134号	腐植酸苦土肥料	リーフミン	三通国際商事株式会社	東京都江戸川区一之江七丁目35番22号
輸第9594号	化成肥料	化成肥料０―15―１―５	有限会社キャピタル・イチ・マル・ロク	新潟県新潟市中央区関屋下川原町一丁目３番地15
輸第9595号	化成肥料	化成肥料14―14―14―２	有限会社キャピタル・イチ・マル・ロク	新潟県新潟市中央区関屋下川原町一丁目３番地15
輸第9596号	化成肥料	有機入り化成肥料14―８―10―２―0.1―0.5	有限会社キャピタル・イチ・マル・ロク	新潟県新潟市中央区関屋下川原町一丁目３番地15
輸第9607号	シリカゲル肥料	シーゲル１号	谷商株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通４丁目３番13号ポートビル609号室
輸第9608号	硝酸アンモニア石灰肥料	硝安石灰	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番15号
輸第9614号	化成肥料	追肥化成555号	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号
輸第9615号	化成肥料	マグアンプⅡ複合肥料	株式会社ハイポネックスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃１丁目１番94号
輸第9616号	水酸化苦土肥料	ナチュラルマグ	常陸化工株式会社	茨城県常陸太田市新宿町664番地
輸第9617号	硫酸マンガン肥料	硫酸マンガン	株式会社シマダ	東京都千代田区岩本町２丁目１番16号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千八百十二号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項の規定に基づき、次のように肥料の生産業者の住所の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十二年十月二十五日　　農林水産大臣　鹿野　道彦

１　生産業者の住所の変更

登録番号　生第89598号

変更前　東京都中央区日本橋室町一丁目13番６号

変更後　東京都中央区日本橋本町一丁目５番９号

○農林水産省告示第千八百十三号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第八条第三項の規定に基づき、平成二十二年十月十一日付けをもって次のように肥料を仮登録したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十二年十月二十五日　　農林水産大臣　鹿野　道彦

１　仮登録番号、肥料の名称並びに生産業者の名称及び住所

仮登録番号	肥料の名称	名称	住所
仮生第442号	搾油生ごみ肥料	学校法人東京農業大学	東京都世田谷区桜丘一丁目１番１号

２　保証成分量その他の規格

保証成分量その他の規格は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○北陸地方整備局告示第百十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五条第一項の規定により、次の登録住宅性能評価機関の登録をしたので、同法第十条第一項の規定により、公示する。

平成二十二年十月二十五日　　北陸地方整備局長　前川　秀和

１　登録年月日

平成二十二年十月二日

２　登録番号

北陸地方整備局長　１

３　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

財団法人新潟県建築住宅センター

４　住所

新潟県新潟市中央区新光町十五番地二

５　代表者の氏名

小島　松俊

６　登録の区分

住宅の品質確保の促進等に関する法律第七条第二項第一号から第三号までに掲げる住宅に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第二十号）第九条第一号から第三号までに定める区分